

第3編
基本目標別取り組み

基本目標 **5**

まちづくりに市民と行政が 共に取り組むまち

コミュニティ・自助・共助・公助



1

市民と行政との協働による まちづくり

現状・課題

現代は、個々のライフスタイルがより尊重される「個人主義」の時代といわれています。一方、個人主義が過度に浸透すると、地域社会での支え合いや助け合いが行われにくくなるという面も生じるといわれています。

本市では、地域を核とした、コミュニティ協議会の設立を推進するとともに、市民活動推進講座の開催や市民活動ガイドブックの作成などにより、市民活動の活性化に取り組んでいます。また、コミュニティ協議会やNPO法人などの市民活動団体の活動を支援するため、1%地域づくり活動交付金制度を創設するとともに、まちづくり出前行政講座を実施し行政情報を提供しています。しかし、団体組織内の高齢化、後継者不足などにより、今後の活動の継続性に懸念もあります。複雑多様化する市民ニーズ*や地域課題に対応するため、行政と市民、市民と企業など異なる分野がつながり協働するための中間支援機能の充実が求められます。

広報や広聴事業については、広報菊川、ホームページ、Facebook*による市政情報などの提供や、市政情報のオープンデータ化を行い、公共データの活用を促進しています。まちづくり懇談会では、市民に身近なテーマの情報提供、意見交換のほか、パブリックコメントなどにより市民意見の把握・反映に努めています。

また、地域間友好交流や災害協定を結ぶ長野県小谷村とは、市内のイベントへの参加、雪のプレゼントなどがあり交流を深めています。加えて、災害応援協定の締結を縁に山口県下関市、愛知県小牧市、岩手県滝沢市との交流も進めています。

今後は、市民と行政が、地域社会での支え合いや助け合う市民協働の視点を持ち、これからのまちづくりを進めるなど、市民レベルでの交流機会の創出や交流活動が求められています。

取り組みの方向

- 市政情報の提供や市民からの意見聴取を行うとともに、市民協働の4つの主体（市民、NPO法人、行政、企業）によるまちづくりをさらに推進します。
- 行政を中心とした交流から市民レベルでの交流に繋がるよう交流機会の創出や交流活動の支援のあり方について協議します。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	59.4%	69.0%
「広報誌・市ホームページ・出前講座などを通して市の情報が発信されているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	72.3%	82.0%
市ホームページへのアクセス件数 (年間)	290,335件	315,000件
市民協働センターへの団体登録数	0団体	90団体

施策

① 地域のために活動している市民や団体を支援します

協働推進の拠点となる菊川市市民協働センターを平成28年4月に設置し、1%地域づくり活動交付金制度の見直しやコミュニティ協議会への支援を引き続き行うことにより、地域のために活動している市民や団体を支援します。

② まちづくりを進めるために市政情報を共有します

市民が市政を理解し行政と一緒にまちづくりを進めるため、幅広く市政情報などを提供するとともに、市民の意見を聞く機会を設定します。

③ 地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします

地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を図ります。



2 まちの元気・魅力が発信される まちづくり

現状・課題

人口減少社会への対応として、東京一極集中を是正し、地方の自立的な取り組みを促す「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に成立しました。全国の自治体は地域の特色を活かした人口ビジョン・地方版総合戦略*を策定し、地方の活性化に向けて様々な施策を実施しています。

本市においても、進学によるものと推定される若年層の市外への転出が増加しています。また、将来推計では、生産年齢人口*は今後も減少し、少子高齢化の進展が予想されます。

このような状況のもと、本市では広報活動として、市内の行事を積極的に報道機関へ提供し新聞記事掲載に努めるとともに、テレビCMによる知名度の向上、ホームページやFacebook*による情報提供など、メディアの特性に応じた情報発信に取り組んでいます。

また、市長定例記者会見により、市政や特色あるイベントに関する情報を発信しています。

今後は、従来の広報活動に加えて、市外からの移住・定住につながるよう、市の魅力を発信していくことが求められます。

取り組みの方向

- 本市の知名度向上に向けて、市の魅力を掘り起し、メディアを利用し、効果的な情報発信を行います。
- 人口減少・少子高齢社会に対応し、東京一極集中を是正するため高校生を含めた若年層へ本市の魅力を発信します。
- 移住・定住につながる住まいと仕事に関する情報について、対象者を絞り、ニーズ*に応じて提供します。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「市内外に市の魅力が発信されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	31.1%	46.0%
「菊川市に行ったことがある」「菊川市を知っている」と回答した人の割合（インターネットアンケート調査結果）	63.8%	90.0%以上
新聞（静岡・中日）への掲載件数（年間）	380件	410件

施策

① 知名度向上に向けて情報を発信します

人口減少社会が進むなか、住んでよかった・住みたくなるまちとして選ばれるように、知名度向上のための情報発信を行います。

② 移住・定住に関する情報を積極的に発信します

人口減少・少子高齢社会において、本市が住み続けたいまち、住みたいまちとして若者・子育て世代に選ばれるために、本市の魅力を際立たせながら、移住・定住につながる情報を積極的に発信します。

関連計画

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



3 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり

現状・課題

経済のグローバル化*や少子高齢化などにより、多様な人材を活用した社会を構築していくことが求められており、その実現のためには、性別、国籍などを問わず、多様な人たちの基本的な人権を擁護していく必要があります。

本市では、第2次菊川市男女共同参画プランにおいて、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを5つの重点目標に定め推進してきました。その結果、「男女共同参画社会づくり宣言事業所数」は平成22年当時6団体であったものが、27年12月末現在では、15団体に増加しました。各種審議会などへの女性の登用率なども微増しています。加えて人権相談、街頭啓発活動など人権擁護活動も推進しており、人権についての関心や理解を深めていただくこともできてきましたが、男女共同参画に関する意識の浸透や女性が社会で活躍していくための仕組みなどが不十分な面があります。

また、日本人と外国人との相互理解を深めるため、第2次菊川市多文化共生推進行動指針を策定し、行政情報の多言語化やポルトガル語の通訳の配置などを行うとともに、外国人集住都市会議*へ参加し外国人市民に対する施策や活動状況に関する情報交換を行いました。近年は、南米系だけでなく、フィリピンや中国などのアジア系の外国人市民も増えており、ポルトガル語以外の言語の対応を検討していく必要があります。

今後は、女性が社会に参画・活躍していく仕組みや、外国人が暮らしやすい環境づくりなど、基本的な人権を擁護していくことが求められています。

取り組みの方向

- 第3次菊川市男女共同参画プランの策定により、女性の社会参画をさらに促進する取り組みや女性の職業生活での活躍を促します。
- 第3次菊川市多文化共生推進行動指針の策定により、多文化共生の相互理解の促進や外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。
- 人権相談、街頭啓発活動など行い人権擁護活動を推進していきます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を 発揮できるまち」だと思ふ市民の割合 (市民アンケート調査結果)	48.6%	64.0%
「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまち」 だと思ふ市民の割合 (市民アンケート調査結果)	57.1%	67.0%
市協議会、委員会などの女性登用率	26.5%	33.3%
多文化共生サポーター数	0人	10人

施策

① 男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます

第3次菊川市男女共同参画プランを策定し、女性の社会参画をさらに促進する取り組み及び女性の職業生活における活躍の推進を図ります。

② 外国人が暮らしやすい環境を整備します

第3次菊川市多文化共生推進行動指針に基づき、多文化共生の相互理解の促進や外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。

③ 人権擁護活動を推進します

市民の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため、人権相談や街頭啓発活動、また市内幼保、小・中学校への人権教室などを行い、人権擁護活動を推進していきます。

関連計画

第3次菊川市男女共同参画プラン

第3次菊川市多文化共生推進行動指針



4 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり

現状・課題

市民のニーズ*や地域が抱える課題が複雑化・多様化しており、行政だけでは対応が難しいことから、市民、団体、企業、学校といった様々な主体が行政と共に対応方策や新しい価値を生み出していくことが求められています。

本市では、「最少の経費で最大の効果を上げる」ための組織を目指して、市役所に求められる機能を高めるため、組織づくりを進めてきました。また、職員の知識や経験、能力に応じた人事配置とともに、意欲を引き出す人事評価制度を運用するなど、組織力の向上に努めてきました。

また、ICT*（情報通信技術）を活用した庁内情報システムや電子申請システムなどを導入し、業務の効率化、市民の利便性向上を図っています。

市民アンケート結果や業務棚卸表を活用した行政評価により、市民満足度を重視した行政サービスを行っています。また、指定管理者制度の導入、ネーミングライツ事業など民間の活力を導入し、自治体の経営改善に取り組んできました。

合併以降、行財政改革や公債費負担適正化計画、基礎的財政収支の黒字化などの取り組みにより、市債残高や債務負担額は減少しておりますが、一方で社会保障費の増加、今後予想される人口減少による税収減が見込まれています。

今後も、社会情勢の変化に柔軟に対応することや、健全な行財政基盤を確立し、多様な行政サービスに対応するため、これまで以上に企業や団体などと行政が互いに連携していくことが不可欠となっています。

取り組みの方向

- 引き続き、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるため、機能的な市役所組織の構築や広域連携に努めていきます。
- ICTを活用し、さらに効率的な行政運営を目指します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）施行開始に伴い、さらなる市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、地域の特性に応じた個人番号カードの利活用を検討し推進していきます。
- 健全な行財政基盤を確立するため、効率的な行政運営・積極的な歳入確保・公営企業会計の健全化と事業会計の安定化・財政基盤の強化・公有財産の最適管理に取り組めます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「効率的・効果的な行財政運営が行われているまち」 だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	42.7%	58.0%
将来負担比率*	49.3%	40.0%

施策

① 市役所の組織力を高めます

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるため、機能的な市役所組織の構築に努めるとともに、そこで働く職員の「活力」と「能力」を高めます。

② ICT*（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします

ICTを活用し効率的な行政運営ができるよう、システムの安定稼働と利活用の推進、新たなシステムの検討と導入を行います。

③ 健全で安定した行財政運営を構築します

良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営を目指します。

④ 新公共経営と共創による行政運営を推進します

民間企業の経営手法を行政運営へ積極的に導入し、効率化や市民サービスの向上を目指します。また、民間企業、関係団体、学校などと行政が連携を深め、「共創」の取り組みを進めます。

⑤ 他市町との広域連携を推進します

遠州広域や三遠南信が交流し連携することで、広域的な課題を解決するとともに、人と人との交流を通じて、市民や行政が刺激を受け、活力を生みだします。

関連計画

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

菊川市新行財政改革推進方針

菊川市 CAPDo!

菊川市公共施設等総合管理計画

菊川市長期財政計画

菊川市人材育成基本方針

菊川市定員管理計画



深蒸し菊川茶

